

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成29年9月12日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成29年8月8日静岡県告示第608号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

| 所在が不明な者 | 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 掲示場 |
|---------|--------------------|-------|
| 山本彦雄 | 静岡市葵区平野字カマブタ 1676 | 静岡市役所 |